

〒192-0045

東京都八王子市大和田町4-27-4ともえビル3階
社会保険労務士法人



2024年1月22日

支00155482

日頃より当会の活動に温かいご支援を賜りまして誠にありがとうございます。2023年1月～12月までにいただいたご寄付の領収証を送付いたしますので、確定申告時にご使用下さい。

ご寄付の入金日は当会が受領した日にちです。当会へのご寄付は寄付金控除等、税の優遇措置の対象となります。原則、再発行は致しかねますので大切にお取り置きください。また記載内容に誤りがございましたら、大変お手数ではございますが、記載の担当者までご連絡ください。

「市民による」という言葉が示す通り、シャプラニールは多くの皆様からのご支援により成り立っております。この場を借りて改めて感謝申し上げます。国内外ともに心が痛くなる出来事が重なる中ではありますが、小さな声を拾い、共に進む歩みを止めずに、これからも活動に取り組んで参ります。

末筆になりましたが、皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会

領収書に関するご希望、その他ご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

- ・領収証の発行は不要
- ・領収証名義を変更したい など

寄附金受領明細書

累-232541-01

東京都八王子市大和田町4-27-4ともえビル3階社会保険労務士法人

¥1,237-

上記の金額を受領いたしました。

認定通知書の番号 3生都管第1322号

認定年月日 令和3年12月21日

東京都新宿区西早稲田二丁目3番1号

特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会

代表理事 坂口和隆



(注)上記の金額は、当法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金として受領した金額であり、租税特別措置法第41条の18の2第1項及び同法第66条の11の2第2項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する支出金に該当することを証明致します。

< 寄付明細(日付 種別 金額) >

2023-04-04 物品寄付 ¥1,237 /